グループ	ろ グループ 1	出席委員数	6名
日 時 平成26年10月3日(金)10時00分~11時55分			
場所	北方町役場 3階 第2会議	室	

【協議事項】

- ・特別職の報酬について
- ゴミの減量について
- ・まとめについて

資料 県内市町村の三役、議員報酬一覧表及び議会活動状況

- 一主要意見一
 - 特別職の報酬について
- ・ 地方自治体の財源の3割は自治で、7割は国、県からの補助金であるといわれている。財源がなければ事業ができない。財源を賄うため一般職には厳しく、特別職には甘いように感じる。
- ・ 議員の報酬は役場に来る日数を考えると、高い金額に感じる。他の議員活動がなかなかわからない。
- ・ 議員報酬は町村の平均よりも高いので、報酬額については町村の人口、規模などで違っているかもしれないが、平均の額に是正してほしい。
 - ・ゴミの減量について
- ・ ごみの分別法を本巣市のように細分化する。
- ・ 水切りの励行により、ごみの処分するお金が減ることを広報等で案する。
- 行政の努力として、ごみ収集等に係る経費を節約することを考えるべき。
- リサイクルセンター入場券は出しっぱなしになっていないか。
 - →転出時に回収している。
- ・ リサイクルセンターの運営等に退職者等の人材を活用することができないか。
 - まとめに向けて

グループ1では、以下のことを提言としてまとめる。

- 1、犬の糞の処理について 2、「安心して徘徊できるまちづくり」
- 3、地域包括支援センターの名称変更について 4、国民健康保険税の資産割の廃止について 5、ごみの減量化について

次回テーマ

提言のまとめに向けて

- 一次回開催予定日一
- ・10月24日(金)午前10時より
- ※発言順にこだわらず対応する意見については、まとめて下さい。

発言者名は未記入としますが、委員・職員どちらの発言か分かるようにしてください。